日 時:平成23年7月13日(水) 午後7時~9時

場 所: 舟石川コミュニティセンター 会議室

参加者:村執行部(村長,副村長,教育長,理事,総務部長,総合政策部長,福祉

部長, 経済環境部長, 建設水道部長, 消防長, 教育次長, 議会事務局長)

事務局(副参事,課長補佐,自治推進課職員3名) 計17名

自治会長(船場区,舟石川1区,舟石川2区)

一般社団法人自治会連合会(事務局長,事務局員2名)

参加者: 舟石川一区…30名, 舟石川二区…10名

船場区…11名, その他…39名 計90名

司会進行:舟石川一区自治会長

1. 開会

- 2. 地区自治会長あいさつ
- 3. 村長あいさつ
- 4. 出席者紹介(自治会長及び村執行部)
- 5. 東日本大震災の被害及び復旧状況について(総務部長)
- 6. 質疑応答
- 7. (仮称) ひたちなか・東海クリーンセンターによる可燃ごみ処理及び消防の広域化について
- 8. 質疑応答
- 9. 自由質問
- 10. 閉会

1. 開会

2. 地区自治会長あいさつ

みなさん、こんばんは。只今御紹介に預かりました地区自治会長の萩谷でございます。本日は大変暑くお忙しい中、たくさんの方々に村政懇談会に来ていただき本当にありがとうございます。私の方からは2点申し上げます。1つは地区自治会ができて1年が過ぎました。地区自治会のねらいの1つは、村民と行政が協働してまちづくりをするということが大きな目的であります。どういうことが変わったのかと1年が経過し私なりに反省しておりますのは、協働ということで、中身はお互いにこれから作っていかないといけないと思っております。今まで自治推進課は3階にありましたが、今度は2階のエレベーターを降りてすぐのところにあるので、気軽に行って相談をしやすくなりました。開かれた自治推進課に

なったと思います。併せて事務局の方も、事務局長が来て気楽に行けるようになりました。敷居が低くなって大変よくなったと思っております。協働でまちづくりを進めるにあたって、私自身理解できないこともあるわけですが、条件整備はできたと感じております。カステラで言うと上と下、自治会と行政の2つはできたのだから、次は中身の方、あんこはどうするのか。甘いあんこにするのか。それとも何も味のないあんこになるのか。それからこの地区でいえば、舟石川と船場の味のするおいしいあんこになるのか。これはお互いにこれから作っていかなければならないと思っております。本日は懇談会ということで、説明会ではないのですから、行政の方の積極的な意見を聞いて反映できればよいと思っております。

東日本大震災の件ですが、舟石川コミュニティセンターが避難場所になったわけですが、3月11日には約900名が避難してきました。行政、民生委員の方々、それ以外の地域の人も自然とここに集まってきて、避難所としての役割を果たすことができました。皆様の協力に対して感謝しておりますし、大変よかったと思っております。ただ、課題もたくさん出ております。5月20日に皆様から御意見をいただき、課題を抽出いたしました。その結果を無駄にしないために舟石川・船場地区の自治会長の連名で地域の防災機能向上のための要望書を作成し、行政へ提案しております。あとで御一読くださればありがたいです。本日はせっかくの機会ですので、忌憚のない御意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

3. 村長あいさつ

- 4. 出席者紹介(自治会長及び村執行部)
- 5. 東日本大震災の被害及び復旧状況について(総務部長)

6. 質疑応答

〇舟石川一区住民

お手元に配布してございます「地域の防災機能向上のための要望書」について御説明させていただきたいと思います。3月11日に東日本大震災を経験し、避難所対応に従事しました方の意見を聞いて取りまとめたものです。この資料のベースになっているのは、舟石川一区でアンケートを取りまして、各班長に意見を集約していただき、要望を集めたものです。それに基づいて反省会を行い、さらに意見を追加いたしました。最終的にはこのような形になっておりますが、この裏には膨大な資料がございまして、その生データはもっと参考になると思います。

表書は、今話した経緯を、2ページの要望事項は大きく分けると、2つになります。一般的事項と、個別具体的な事項です。一般事項では、防災対策一般と、原子力防災対策一般です。個別具体的な事項は、要援護者への支援計画、情報伝達手段の改善、情報伝達内容、避難所の運営、避難所の資機材の整備となっております。先ほど村長のあいさつの中で、自治会連合会の方から村へ提出されていて、参考にしたいとの御意見をいただきました。これを参考にしていただけたらありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

〇舟石川二区住民

舟石川二区の班長会議, 懇談会で出た内容を3件ほど質問したいと思います。

まず舟石川二区の集会所ですが、避難所ではないのですか。そうだとすれば理由は何なのでしょうか。耐震性なのでしょうか。耐震性の検査を受けて OK ならば避難所になるのでしょうか。

2件目は村内の放射線量のモニタリングの件です。村内には県が設置しているモニタリングステーションが了か所あるわけですが、全て同じ高さで測っているのでしょうか。また、地区によって特異性があるのでしょうか。

3件目は、小中学校及びプールの開放の件ですが、東海村近郊の那珂市や日立市では、開放しているところと開放していないところがあるようですが、東海村がすべてを開放しているという根拠は何なのでしょうか。

〇総務部長

集会所については、避難所の指定にはなっておりません。集会所の所有者は自治会ということになっております。

〇舟石川二区住民

耐震性の検査を行いたいといった場合の検査の費用等は村で補助してくれるのでしょうか。

〇総務部長

村で避難所として使用する場合には、耐震性の検査を考えておりますが、避難所として指定する必要がなければ、そこまでする必要はないと私は思っております。

〇舟石川二区住民

舟石川二区では、コミュニティセンターまで非常に遠いということがあり、お年寄りもいますので今回質問しているわけです。

〇総務部長

自治会の要望で、避難所として指定する場合は、耐震性の診断を村の方で行います。

〇経済環境部長

村内のモニタリングステーションは7か所ございます。高さは大体3.5mになっております。その場所によって測定値が違うのではないかということですが、場所によって周りに木があったり、下の状況などによって測定値は若干異なってまいります。村では、30cm、50cm、1mで、学校、保育園、幼稚園の校庭等を測定しております。この測量につきましては、月に2回実施する予定になっております。

〇舟石川二区住民

毎日屋外放送をしているのは、3.5mの高さで測定したものですか。

○経済環境部長

はい。そうです。

〇教育次長

今回のプール開放については、国があまり見解を示していないということがありました。そういう中で茨城県はプールに関しては心配ないという見解を示しております。それにもかかわらず県内の市町村においては、足並みがそろっていないということがありました。現在はおそらく日立市だけではないと思っております。水戸市も今回プールの開放を始めました。プールの開放を我々が判断をしましたのは、文部科学省では現在、事故の影響による放射性物質は空気中に飛んでいないとの見解です。空気が非常にきれいであり、また、水についても測定しました結果、放射性物質は含まれておりません。現在は2週間に1度校庭で空間線量を測定しております。空間線量におきましても、基準以下、大体O、1~O、15マイクロシーベルト/トです。この3点を考えますと現状において、プール開放は十分可能と私どもは判断しております。これは東海村だけではなくて、つくば市を含めて、県のほとんどがそのような判断を下して現在プールの開放を行っております。

〇舟石川一区住民

今,空間線量やその他のお話がありましたが、私は30万円くらいの機械を所持しているので、結構あちこち測定してみました。うちは商売をしているので1,400坪くらいあるのですが、場所によって10倍から12倍違います。プールで水道水を使っているのであれば、沈殿槽の中に沈み込んで、沈殿槽のろ過層の土は汚染されてもヨウ素は今現在ごく微量しか飛んでおりません。汚水溝とか道路との境の縁にふき

だまっている土埃の中を測ってみました。結構放射線量が高いです。子どもたちが何 故危ないかというと、登下校時スクールゾーンを車が通行すると、スギ花粉の10分 の1程度のものが土埃として付いてしまいます。 花粉症対策用のマスクでは吸い込ん でしまいます。これだから安心ではなく、学校のグランドだけを測定していればよい ということではないと思います。空間線量はO. 1マイクロシーベルト/h以下かもし れませんが、これが2倍ちょっとになれば年間1ミリシーベルトに上がります。その 他に土壌に入っているものが、10倍から12倍というところもあります。それを吸 い込むことによって内部被ばくします。食品からも結構吸収します。東海村、ひたち なか市は調べたかどうか情報は定かではありませんが、6日に東海村からとれた野菜 から230ベクレルを検出したはずです。麦とお米との係数は分かりませんが、さつ まいもはお米の約3倍の吸収率です。そういった複合的なものから、子どもたちの健 康を守らなくてはいけないと思うのです。これは自分の勝手な計算ですが、空間線量 のひどいときにおそらく年間1ミリシーベルトから2ミリシーベルト浴びています。 これだからよい、あれだからよいというのではなくて、スクールゾーンの清掃等をP TAや自治会、その他の参加してくれるようなボランティアに呼びかけて清掃するこ とも考えられます。

もう1ついいたいのは、子どもたちは日々細胞分裂していますから、10歳前後でも大人の8倍から10倍影響を受けるということになります。土埃に含まれるセシウムを摂取すると年齢が低くなればなるほど影響が大きく、胎児は150倍と医者もいうわけですよね。だからこれで安心とか、あれで安心とかではなくて、学校の校庭もわずか2~3cmの表土を削るか、新しい土を盛るかすることにより、8分の1から10分の1になるわけです。

今まで話を聞いていると、インフラ整備も確かに大切だとは思いますけど、低線量被ばくというのは、どこからどこまでという話ではないのです。ガンにはならなくても奇形的な子どもが生まれる可能性があるわけです。お腹の中に入っている段階で微量といえども被ばくするわけですから、これだから安心というのはないと思います。

安心だったら下水道の汚泥からあれだけの数値は出てきません。水道水のろ過槽を 調べてみてください。おそらく沈殿しているはずです。汚染されているはずです。こ れをどこに持っていったらよいのかという話もあります。

ぜひここに参加されている方で子どもや孫がいる方であれば、セシウムであれば表 土を3~5 c m削って、1 m位の穴を掘って埋めてください。また、そこに花木など を植えておいてください。それだけで8分の1から10分の1になります。行政にだ け頼るといっても行政は動きが鈍いですから、自分の子どもを守るために行動しても らいたいと思います。

〇教育次長

福島の方は、表面の土を削りまして、土を入れ替えることによって、かなり放射線量が下がっているということを聞いております。原子力対策課では2週間に1度測定するのですが、学校は毎日自主的に測定して、その日の状態に応じて授業を行っております。その中でもそんなに放射線量は変わっていないということで、今は普段通りの生活を行っております。

〇舟石川一区住民

わずか30万円くらいの機械で測定しても、放射線量の差は1~13倍くらいまでありました。これは自宅の敷地内です。それから汚水溝はどうしても隅にありますね。そうすると周辺から流れたもの,アスファルトから流れたものが,プラスイオンとマイナスイオンで接着しているせいか,放射線量は高いです。何も調べずにいっているわけではありません。少なくてもスクールゾーンくらいは,もっと細やかに調査する必要があるのではないでしょうか。あと芝生は,夜露朝露に濡れて,空気中に微量といえども漂っているものが付着して放射線量が高いです。案外,プールやグランドの真ん中ではなく,周辺の放射線量が高いのです。子どもはスクールゾーン等の隅を歩かないといけないのです。きめ細やかな対応を原子力発祥の地である東海村こそ,率先して行っていただけないものかと思います。これで安全だという数値を出していただきたいです。

〇副村長

対応は少し遅れていますが、線量計を増やします。測定箇所も、もう少し細やかに、 対応いたします。子どもは学校だけではなく、公園でも遊びますし、グランド等にも 測定箇所を増やしまして土壌も検査したいと思っております。土壌の検査は専門的な ところへの委託が必要になりますので、早急に予算措置をして敏速に対応する予定で すので御理解をお願いいたします。

〇舟石川一区住民

要望を含め3件あります。

1件目は、先ほどから原子力の事故の話が出ておりますが、私も50年近く東海村に住んでおりますが、原子力の避難訓練をやったのは1回だけです。福島では避難訓練をした後に震災が起きて、全員が助かったという話を聞いております。避難訓練の機会を設けていただきたい。自治会や民生委員等組織がいろいろあって大変だとは思いますけれどやることによって、成果が得られるのならば非常に大事なことなのかなと思います。

2件目は、東海村のハザードマップができていると思いますが、この前、舟石川・ 船場地区の社会福祉協議会の総会の時に議員から、舟石川コミュニティセンターは海

抜31mといわれました。避難所に海抜の表示があるのかどうか、私自身は見ていないのですが、小学校や保育園等にもそのような表示をしていただければありがたいなと思っております。

3件目は、役場の職員の方には申し訳ないのですが、今地域で自治会を辞めるとか、 班を辞めるとか、そのような話を聞いております。上に立つ人が出席しないという話 も聞いております。そこで、役場の職員の中で7月現在445人いると聞いておりま すが、自治会に入っている方は何%あるいは何割くらいいるのか、その辺をお伺いし ます。地域が収縮していくような感じがしてなりません。

〇経済環境部長

避難訓練の件についてお答えしたいと思います。原子力災害と自然災害という形があるかと思うのですが、JCO事故の後、村としては対象者が色々なのですが、住民を入れてのバス等での避難訓練を毎年行っております。住民全員参加という形で行う場合と地区を決めて行う場合があります。原子力災害に関しましては、防災計画を完全に見直し、国の対応を検討していくことを考えております。

避難所の高さですが、場所によっては4.2mというところもございます。海抜何mというこの表示につきましては、貴重な御意見ですので、避難場所の見直しも考えながら表示を進めていく考えでおります。

〇総務部長

役場の職員で自治会に加入している人が何名かという質問ですが、アンケートをとりまして、445名のうち、正確な数字を今把握しておりませんが、村外の方もいますし、140数名という数字を記憶しております。数字的に何%という数字を覚えておりません。申し訳ございません。

〇舟石川一区住民

職員の方も家族構成がいろいろあり、難しいところもあると思いますが、ぜひ積極的に自治会に加入していただきたいということをお願いしたいと思っております。

今現在,自治会長は本当に困っていると思います。この前舟石川・船場地区の防災 の勉強会がありまして,その中で話題になりましたのは自治会の加入率が低いという ことでした。

〇村長

職員で東海村在住で家族持ちは全員自治会に加入してもらうようにします。親が入っているから自分はいいということのないように、全員に入ってもらい、地域の役割を担ってもらうことが必要だと思います。

7. (仮称)ひたちなか・東海クリーンセンターによる可燃ごみ処理及び消防の広域化について

8. 質疑応答

〇舟石川一区住民

聞きもらしたのかもしれないのですが、佐和地区や高野地区とのつながりができるのでしょうか。それから東海村から救急車や消防車がそちら方面に行くときに、経路として今までジャスコから東海高校、小松原笠内線方面への延伸によって消防から近くなるということは可能だと思うのですがそのような計画はあるのでしょうか。

〇建設水道部長

小松原笠内線の延伸について申し上げます。中央公民館からフローレスタ須和間の 方に大きな道路ができていますが、そこからひたちなか市まで村の区間は約340m あります。その先はひたちなか市の区域ですが、道路整備については平成25年を目 途に市村で協議を行い、お互い整備を進めている状況でございます。

〇舟石川一区住民

村長にお聞きしたいのですが、この説明を聞いて一番頭にきたのは合併の問題なのですが、これが前ぶれのように聞こえてしょうがないです。その辺を伺います。

〇村長

ごみの焼却炉は今年度で18年目です。あと5~6年は使えます。東海村で単独で建てるとなると、厚生労働省は1日100 t 以上を燃やす炉でないと認可してくれませんが、東海村の焼却量は1日32~33 t です。東海村には今2つの炉がありますが、その炉を新しく建てるとなるとだめなのです。国の方で補助金を出してくれません。

通常100 t の炉を造ると100億円と言われていますが、東海村は100億円で1つの炉を建てますかといっても場所もありません。今の場所に建てるのも無理だと思います。ですからひたちなか市と一緒にやった方が20数億円の費用で済んでしまうということで、東海村にとって非常にメリットがあるのです。ひたちなか市の焼却炉は25年が過ぎていて老朽化していております。早く造りたいというような話で、東海村はそんなにあわてなくてもよいのですが、将来のことを考えますと、造っておかないと単独で造るということは難しくなるので、ひたちなか市と一緒にやりましょうということです。

もう1つの消防ですが、国の消防庁の指示は、1消防本部は人口30万人以上とい

うことを原則として集約を進めております。茨城県は、県を5つに分けて5消防本部という計画を立てております。東海村は小美玉市、城里町、笠間市までも含んだ地域と一緒に一つのブロックとしまして1消防本部というような計画を茨城県は立てております。その中に我々は入るのかということで、全然違う地域と一緒にされて、そこで消防本部をやれということになったならば、きめ細かいいわゆる自治体消防ではなくなってしまいます。だったら県の計画に対抗するためには、ひたちなか市と手を組んでいこう。ひたちなか市と東海村だったら、非常に環境が似通っている。これには那珂市も入ってもよいのです。大洗町も入りたいといっておりますが、とりあえずひたちなか市と東海村でやっていこうという考えであります。

これが合併の前提になるなんてことは、まったくございません。東海村は今、約140億円の基金を持っておりますし、単独で十分やっていけます。ひたちなか市と比べても、東海村の方が福祉関係、教育関係等いろいろな面で進んでいると私は思っております。それから地区自治会を作ったり、自治会連合会が一般社団法人になったり、住民組織の方も最初はひたちなか市の方が進んでいたのですが、今では東海村の方が自治会がまとまり、地域組織がまとまってきていると思います。ひたちなか市と合併するなんて毛頭考えられないという判断でございます。

〇船場区住民

ごみ処理についてお伺いします。この資料の中で今まで20kgまでが無料だったのが、今度は50kgまで無料ということは、ごみが今までよりも倍以上たくさん出るという判断なのでしょうか。ごみの減量化の話もありますが、ごみ集積所に出せるごみについても、現行20kg以下だったものを50kgまで搬出できる内容に変更するとありますが具体的にどういうことなのか説明してください。

○経済環境部長

今までは20kgまでは無料だったのですが、ひたちなか市との清掃センターになりますと、50kgまでは無料になります。料金改定になるわけですが、先ほどいいましたように50~60kgまでは300円、60kg以上は10kgにつき50円ずつ上がっていきます。ですから、たくさんごみを出す人は上がるようになります。持ち込みも同じ値段になりますので、今までより幅をもたせて、ひたちなか市や近隣の状況を踏まえた中での料金設定となっております。

東海村の方は資源物の分別を徹底して行ってもらっております。先ほども言いましたように、ごみの量で負担金割合が変わってきます。東海村でごみをたくさん出せば、85%の中の割合がたくさん上がってきますので、ごみの節減に御協力をお願いしたいと思っております。

〇船場区住民

ごみ集積所に出せるごみについても、現行の20kgまでから50kgまでに搬出する内容を変更するというのは具体的にどういう内容をいっているのですか。例えば今の袋の大きさを倍にするということなのですか。

〇経済環境部長

袋の大きさはそのままです。その中でどのくらい入るのかということはあると思いますが、出す量は、今までと同じ考えで結構です。集積所に出さずに溜めている人は、料金が上がると思うのですが、集積所に毎回出している人は問題なく今までと同じで無料です。ただ料金が20kgまでと50kgまでとどこが違うのかといえば、幅をもたせて考えているということで、それ以上の物を持ち込んだ場合には料金が加算されますということです。

9. 自由質問

〇船場区住民

先ほど私たちの地域の防災機能向上のための要望書を出させていただきました。私たちは熱のこもった非常に重要な要望書であると考えております。これについて、出しっぱなしでは納得がいきませんので、全部について回答をいただくのは時間の制約もございますので、代表的なところを2、3点お答えください。残りのところはぜひ文書でもって地区自治会の方に回答をいただくように要望いたします。

〇総合政策部長

舟石川・船場地区ばかりではなくて、6つの地区自治会から先週の金曜日に自治会連合会が取りまとめて村長のところへ要望をいただきました。それに対する回答といたしまして、同じような取り組みを役場内部でも実施いたしております。3月11日の震災以後、第5次総合計画に1つ重要なプロジェクトを追加いたしまして、災害に強いまちづくりをどのように進めていったらよいのかということで、3つの大きなプロジェクトに追加して4つで検討しております。それに舟石川・船場地区の要望と6つの地区自治会から出てきたものも踏まえて、あと議会からも出ております。学校からも出てくるということで、それらをまとめまして回答を作成していこうと考えております。行政だけではなくて、自治会も何らかの形で協議に加わっていただきまして、一緒に回答をしていきたいと思っており、そういう方向で進めていきたいと考えております。後日提案させていただきますのでよろしくお願いいたします。

要望はどこの地区でも大体同じだったのですが、防災無線のバッテリーが切れて聞こえない、原子力広報のことをもっと詳しく放送してもよかったのではないか、飲み水、コミュニティセンターが避難所になったが、そこの責任者は誰なのか。また、避

難所の運営はどうしたらよいのか。給水車をかなりの時間待っていても、20しかもらえなかった等様々な問題があります。例えば給水車の問題で、何台も置いておいても何年間も使わないので、どこかの市町村と協定をもって、そちらからまわしてもらうという考え方もひとつあると思いますし、ポリタンクなどを持っている方にまわしてもらって軽トラックに積んで運んでもよいのではないかなど、いろいろな解決手段はあると思いますが、予算とこれから何年も継続できる、また普段も対応できないといけないという視点で検討していきたいと思っております。井戸水マップはよいと思うのですが、それを行政で作成するのか、地区で隣の人に頼んだ方がよいのかも協議して井戸水マップを作ることは、皆さんの一致した要望として出ています。

あと避難所の運営ですが、避難所の中で、そこで集まった人たちが自主的に組織を作って運営していくのが望ましいと思うのですが、回答になっているかどうか分からないのですが、そのように検討していきたいと考えております。

〇舟石川一区住民

先ほども自治会の加入率の話がありましたが、先週地域自主防災の会議がありまして、その時に自治会の加入率を上げるために、自治会がもっとがんばりなさいという話が出ましたが、実際自治会は一生懸命やっています。今まで行政側は加入率を上げるような方策をとったのでしょうか。ほとんどないと思います。たった1つ、ごみの収集は5軒で行いますということだけです。色々な政策を行政側で行っているところが多いです。あまり強引なことはせずに、皆さんの意識に訴えるのがよいのですが、それだけでは難しいです。自治会に努力しろ、努力しろと平気でいう神経が私には分かりません。具体的な策を行政に考えてもらいたいと思います。今答えろとはいいませんが、以上です。

〇総合政策部長

3月11日の地震から、災害対策本部にいまして、私は舟石川コミュニティセンターだけは顔を出さなかったです。なぜかといいますと、他のコミュニティセンターには米を精米して配る、水を配る、それだけで精一杯でした。連絡をとってみると、舟石川コミュニティセンターだけは確保しているんですね。他の精米所に行くと舟石川で持って行ってしまってもうないよという状態でした。精米してある米はほとんどないので、6つのコミュニティセンターの中で舟石川だけが自主的に活動できていました。

それは災害で集まって急遽できたということではなくて、普段からそのような活動をしているからだと思います。これに尽きるのかなと思うのです。先ほど村長が回答したのが唯一の答えだと思うのですが、自治会の完成形は何か。私は役場の職員が全員自治会に加入することだと思います。今日は画期的な日で、村長から、家庭を持っ

ている職員は全員入れていくとの話がありました。これが一番の近道なのかなと私も 思いますので、ぜひこれが実現できるように、行政と地域が一緒に活動していくこと が望ましいのではないかと思っております。

〇総務部長

加入率については自治会にお願いしたこともありますが、強制加入というのは自治会として好ましくないと私は思っておりますので、地域によって温度差もありますが、 入りたくなるような自治会を地域で作っていただきたいという考えもあります。

〇村長

これが役場の体質なのです。自治会加入は強制できない。基本はそうです。役場の 方も自治会に加入しやすいような知恵を出す、対策を講ずる必要があります。自治会 加入は個人の自由意志だと思いますが、これは入らない人の論理、理屈です。地域の 中で人が一緒に住んでいくことを考えれば、みんなで協働していかなければなりませ ん。そのことを役場もきちんと支援しなくてはと思っております。

〇舟石川一区住民

今日見ると役場の職員では若い人がいますが、地区から出ている人に若い人がいないようで心配です。

2点お伺いしたいと思っています。

まず素鵞神社の脇の公園の辺りを村では今後どのように考えているのでしょうか。 2点目は舟石川小学校の脇のビオトープです。荒れたままになっていますが、整備することを村の方でどう考えていますか。

〇建設水道部長

舟石川のビオトープの件からお答します。保全配慮地区ということで位置付けがされています。今年設定の手続きを行いまして、予算的には今年用地買収を行いたいと考えております。

素鵞神社の脇の公園の整備ですが、大きなもみじの木があり、移植の補償の手続きを行っております。それが終わり次第総合的にあの辺の整備を進めていきたいと考えております。

〇舟石川一区住民

ビオトープの用地買収したあと、どのようになるのかイメージが分かりません。管理をどうするのか教えてください。

〇建設水道部長

ビオトープの件についてですが、その前に真崎古墳や前谷津公園の設定の手続きを 平成21年度に行っております。この地区につきましても、地域の皆様と一緒に行政 も支援しながら管理を行ってまいります。同じように、ビオトープの件に関しても、 用地買収は村の方で行いますが、場所の管理につきましては今まで通り地域の皆様と 行政の協働で進めてまいりたいと思っております。

〇舟石川一区住民

公園の木を切ったのは分かりますが、広いところの竹がそのままになっています。 舟石川一区の住民としては、どうなるのか心配しています。素鵞神社が終わってから 順番にやっていきますというだけでは、その後がどのようになるのか全然イメージが わきません。

〇舟石川一区住民

原子力発電所、特に東海第二発電所とエネルギー政策について、村長から思いを伝えてください。

〇村長

東海村は原子力発祥の地。日本原子力発電東海第二発電所は、現在定期点検中であります。そのような状況の中でございますが、これからのエネルギー政策ということに関しましては、福島第一原子力発電所の後処理をどのようにやるのかということと、事故の原因は何だったのかということを考えております。

後処理の問題ですが、あそこの地区の人たち10万人が避難しているということが ございます。評価が、最初レベル4から始まり、スリーマイル島と同じレベル5に引き上げられ、5月になってからレベル7になりました。その間実に約2か月がたって レベル7に引き上げられました。レベル4の対応をするのか、レベル7の対応をするのか、その間住民の皆さんは放射線にさらされている状態です。そしてレベル7の状態はどうだったのかといいますと、チェルノブイリでは汚染度が144万ベクレル以上は永久に居住禁止であり、25年経った今も依然として居住禁止です。そのくらいのところが福島にはないのかというと、実に600~700km²がそれに該当します。実際に300万ベクレル以上のところが福島には存在します。チェルノブイリの考え方、ソ連やウクライナの考え方でいけば、あそこは永久に住めないし戻れるはずもないのです。それに対する対処が何もされていません。

こういう国では原発は持つものではないと私は思います。それから、地理的な条件からも、太平洋プレート、フィリピンプレート、北米プレート、ユーラシアプレートがあって4つのプレートが交差しているのが日本列島です。浜岡原子力発電所は停止

いたしましたけれど、どこの原発も同じだと思います。東海第二発電所にも5.4mの津波がきました。あわやのところでセーフにはなりましたが、ちょっとずれたら福島と同じ津波がきてもおかしくない状態でした。同じ太平洋に面しているのですから、ちょっとした震源のずれによっては10~15mの津波がきてもおかしくないのです。これから避難計画云々ということになりますが、37、000人が全村避難を行えるのか。役場はどこに行くのか。30km圏内というと東海村民だけでなく避難者は100万人を.超えると思います。このようなところに立地するというのは、やはり限界があると私は思います。

その中で原子力は日本の安定エネルギー供給の要だと進めてまいりましたが、1か所に10基も集めていたり、浜岡には6基、福井にいたっては13基も集めてしまっております。そのうち稼働から30~40年たつものが半分を占めております。このような原子力政策で果たしてよいのでしょうか。福島の事故を経験した私たちは真剣に考えないといけないのではないでしょうか。ドイツも方向転換して脱原発、スイスも脱原発に方向転換しております。イタリアも住民投票で脱原発の方向です。これだけの影響を与えた日本がこのままでよいのでしょうか。長期的には脱原発なのかもしれませんが、脱原発という言葉に市民権は得られませんでした。そんなことをいったら仕事ができない状態でした。これからは脱原発という言葉に市民権を与えて日本のエネルギー政策を真剣に考えていかないといけないと私は考えます。30年、40年、50年後の繁栄のために我々は故郷を失ってよいのでしょうか。生活を失ってよいのでしょうか。子孫に未来を残さなくてよいのでしょうか。そこまで考えていかないといけないのです。

東海村と日本原子力発電の長い関係もあるので、「すぐに日本原電よ。さようなら」 ということはもちろんできないと思いますが、ただし、これぐらいの徹底した考えを もっていないと原発と共存はできないと考えております。

原子力安全委員会あるいは原子力安全・保安院,この人たちにも頼れません。もう 化けの皮がはがれました。もう安全規制どころではありません。推進のため、再開の ために先頭を切って行っております。アメリカのようなしっかりした安全規制体制を つくらないといけません。

防潮堤を造ったから、防潮堤を高めたから云々ではなくて、対症療法ではなく、しっかりした考えを日本政府にもってもらいたいし、そこまでもてるかどうか日本の政府や監督官庁の動きを見ていきます。それができて初めて原子力発電所としばしの間、共存できると思っています。

〇舟石川一区住民

小さいことで申し訳ないのですがお願いがあります。先ほどから福島原発事故のことが話題になっているわけですが、少なからず東海村の住民も、レベルは低いにして

も意識は高まっているのが実情だと思います。多くの方がいろいろ知りたい、知識を得たいということで勉強会等が計画されております。しかし、それに合う測定器がなかなか入手できません。JCOの事故以降、県から村には相当数の測定器が配布されているはずです。ぜひ勉強会等にはその測定器を貸し出してほしいと思います。

〇経済環境部長

今現在,補正予算で測定器を全部で30台購入し,幼稚園や保育所等に配布してまいります。また,子どもたちが活動する公園や財団等に配り,活動の際に測定していただくようにしております。

それから, 講演会や村が行うミニ説明会に持っていって, 使用方法を説明しながら, 責任者を決めて貸し出すことは可能だと思っておりますので, よろしくお願いいたし ます。

10. 閉会